

介護サービス事業所に対する感染予防対策の強化

介護サービス事業所における新型コロナウイルス感染予防対策の強化を図るため、区では、事業所へマスクや消毒液を配布しているほか、区職員が事業所を訪問し、感染予防対策の取り組み状況の確認やアドバイスをを行っています。

事業所への訪問・チェックリストによる状況確認

《事業所への訪問》

福祉部と保健所の職員が、介護サービス事業所(通所介護)のうち、13事業所(宿泊事業を実施している事業所及び区に相談のあった事業所)を、5月21日から29日までの間に訪問し、区が作成したチェックリストにより各事業所における感染予防対策の状況を確認するとともに、改善方法等のアドバイスを行いました。



事業所訪問の様子(手作りフェイスガードの作り方、アルコール手指消毒の正しい方法)

事業所の感想

「直接話を聞いて意識が変わった。スタッフと共有してさらに感染予防に取り組んでいきたい。」

《チェックリストによる感染予防対策状況の確認》

◆介護サービス事業所(通所介護等)合計96事業所(上記の、区が訪問した事業所含む)に対し、「新型コロナウイルス感染予防チェックリスト」を作成・送付し、各事業所における感染予防対策の再確認及び対策の強化を依頼しました。

◆各事業所から提出されたチェックリストにより、取り組み状況の確認を行っています。

<対象事業所>

通所介護	35事業所
地域密着型通所介護	41事業所
認知症対応型通所介護	12事業所
(看護)・小規模多機能型居宅介護	8事業所
合計	96事業所

「新型コロナウイルス感染予防チェックリスト」

◆チェックリストは、「職員への対応」、「利用者への対応」、「ケア等の実施時の取り組み」、「環境整備」など、6つの部門に分けて、チェック項目を設けることにより、改善・強化を図りやすい工夫をしています。

チェックリスト

確認事項	チェック項目
物品の受渡しは玄関などの限られた場所としている	A
ポランティア等の受入れを自粛している	A
送迎時	送迎車は、窓を開けて換気している
利用者の接触頻度が高い場所(手すり等)は、利用者が乗降する都度拭き取り拭き取り消毒をしている	A
利用者の距離は、決まった席に固定している	A
清掃	床替えを行う際はテーブルと椅子を拭き取り消毒している
レクリエーション	利用者の距離は、可能な限り離している
利用の都度拭き取り消毒は、可能な限り離している	A
利用の都度拭き取り消毒ができないボール、かるたなどの共同物品の利用は避けている	A
ケア時	職員は1ケア毎に手洗い・手指消毒をしている
ケア時は、消毒用エタノールを手元に置いている	A
手袋は1ケア毎に交換し、手袋を手にしている	A
吐物処理の物品(マスク、手袋、ガウン、拭き取りのペーパータオル、消毒液、ビニール袋、専用バケツ等)が備えてある	A
吐物を処理する際に、手袋、マスク、ガウンを着用し、処理後廃棄している(繰り返し使っていない)	A
個別入浴とし、利用者ごとに換気を行っている	A
集団入浴の場合は短時間とし換気を行っている	A
食事の前は、テーブルを拭き取り消毒している	A
食事の際は、対面に座らず、可能な限り距離を保っている	A
食事の後は、対面に座らず、可能な限り距離を保っている	A
事後はすぐにマスクを着用させている	A
かつは大量に盛らず個別に用意している	A
ドアノブ	A B C
テーブル	A B C
手すり	A B C
スイッチ	A B C
電話機	A B C



(チェック項目)

●職員への対応

出勤前の体温測定、マスクの着用など

●利用者への対応

利用者の体温測定・健康状態の把握、手洗い、手指消毒、マスクの着用など

●ケア等の実施時の取り組み

換気、利用者同士の距離、吐物処理、個別入浴、食事中の会話制限など

●環境整備

日常的にドアノブ・テーブル等の消毒消毒方法など

今後の取り組み

◆区へ提出されたチェックリストをもとに、必要に応じて、事業所を訪問し、感染予防対策についてのアドバイスを行います。

◆新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、特別養護老人ホームや障害者施設に対しても、チェックリストの送付を行っています。

